日本簿記学会二二人

No. 37:7 / 2004

《部会の経過報告》-

第20回関西部会は平成16年5月22日(土)に帝塚山大学(準備委員長:平林喜博氏)にて,開催されました。 詳しい内容は本紙部会記をご覧ください。また,第20回関東部会は平成16年6月26日(土)東京経済大学(準備委員長:田中章義氏)にて開催されました。詳細は次号にてお知らせする予定です。

-《大会のご案内》-

第20回全国大会の詳細が下記の通りに決定いたしましたので,お知らせいたします。

開催日 2004年8月28日(土)~29日(日)

場所 岡山商科大学(岡山市)

統一論題「新会計基準と簿記」

第1日(8月28日)

会員総会 12時30分~13時30分

研究部会報告 13 時 40 分~ 15 時 20 分

簿記理論研究部会

簿記教育研究部会(2研究部会)

簿記実務研究部会

統一論題:報告 15時30分~17時30分

テーマ「新会計基準と簿記」

座長 井原理代

報告者 市村 功・佐藤信彦

徳賀芳弘・寺田誠一

コメンテーター 幸坂充郎・白石敦夫

懇親会 18時30分~20時30分

岡山口イヤルホテル

第2日(8月29日)

自由論題報告 10時~12時

高等学校における簿記教育問題懇談会 10時~12時

第20回記念公開講演 森川八洲男 13時~14時

統一論題:討論 14時10分~16時10分

-《会則および選挙内規の改正について》—

会員の地位と選挙権の扱いについて,選挙内規の改正とそれに伴う会則の改正作業を進めております。第20回 全国大会時の会員総会に原案が提示される予定です。

《平成 16・17 年度研究部会の募集》

平成 16・17 年度の簿記理論研究部会,簿記実務研究部会,簿記教育研究部会を募集いたします。研究部会の募集についての詳細は次のとおりです。

- (1)研究期間は第20回全国大会(平成16年)会員総会承認から2年です。
- (2)研究成果の報告は,1年経過後の第21回全国大会(平成17年)における中間報告および第22回全国大会(平成18年)における最終報告の2回となります。
- (3)研究成果につきましては冊子を作成いただきます。
- (4)研究部会費は1部会200,000円(年間)です。
- (5)研究部会メンバーは当学会会員とします。
- (6) 研究部会メンバーの人数に制限はありません。

平成 16・17 年度研究部会のお申し出は、研究テーマ・メンバーを明記の上、事務局宛にお願いいたします。

日本簿記学会第20回関西部会記

準備委員長 平 林 喜 博

日本簿記学会第20回関西部会は,平成16年(2004年) 5月22日(土),帝塚山大学において開催された(参加者88名)(学生含100名)。

今回の統一論題は「変革・混迷の時代の複式簿記」であって,近年の簿記・会計を取り巻く社会環境の激変に鑑みて,いま一度複式簿記の原点に立ち帰り,簿記理論・実務・教育がどう進むべきかを確認して,その行く末を確かなものにしていきたいと願って設定された。

このため,安平昭二氏(神戸商科大学名誉教授)に「簿記(複式簿記)とは何か その捉え方と教え方」というテーマで記念講演をしていただいた。安平氏は「簿記なくして会計なし」という基本的立場から,勘定理論・会計構造論諸説について,時間の制約とたたかいながら,委曲をつくして講じられ,また簿記教育上の問題点等にも言い及び,感銘深い講演となった。

一方,統一論題は,中野常男氏(神戸大学)の司会・座長の下で,島本克彦氏(姫路商業高等学校)の「簿記教育の諸問題」,山田康裕氏(滋賀大学)の「収益認識の展開と複式簿記」,羽藤憲一氏(近畿大学)の「簿記教育のためのゲーミングシミュレーション」の報告があり,それに基づいて討論会が行われ,白熱した論議がかわされた。その詳細な紹介は割愛せざるをえないが,今日,簿記教育が危機的状況にあるという認識では参加者一同が同感の意を示したように看取した。つまり,高等学校における簿記教育の凋落が指摘された。そしてその一つの問題点として高校のみならず大学における簿記テキストの旧態依然たる状態が明るみに出され,簿記教科書の刷新,そのための簿記理論の構築が喫緊の課題であるとして,日本簿記学会編の簿記教科書執筆・出版の提案まで飛び出すまでに至った。

いま一つ討論会において話題になったのは,いわゆる簿記・会計の倫理上の問題であった。これは上記三氏の報告ではあまり論及されなかったが,簿記教育・実務の問題とからんで会計倫理の教育がどこまでなされているか,という問題提起であった。まさしく混迷

の度を深め,変革を求められている複式簿記の原点に立ち戻る時,この倫理問題はさけて通ることのできないものである。そもそも正確な,公正な,客観的な期間損益計算の技法として複式簿記がその精緻化を目指して追求している時,その逆手をとって粉飾決算等が行われて,簿記・会計への不信感を増幅させていることはまことに皮肉な現象といわざるをえない。

最後に,以上のような論点を解決するには地道な簿記・会計研究が当然のことながら要求される。前記三氏の報告はその一端を時間のゆるす限り述べられたもので,参加者は多くの教示を得た。ただ,その全容をここでは紹介できないのが遺憾である。幸いにも雑誌『企業会計』8月号において澤登千恵氏(高松大学)による大会報告記が掲載される予定である。それを参照していただくことをもって,ご海容を願いたい。

終わりに学期の真只中にもかかわらず,会長始め理事の諸先生,また遠くは九州,四国,中国から参加して下さり,本大会を盛り上げて下さった諸先生等に心より厚くお礼申し上げる。けだし,本大会が盛会裡に終了できたのは偏にこれら諸先生のご協力とご尽力の賜物であるからである。いわゆる弱小大学が当番校として大会を引き受けるには,会員の諸先生方の支えが重要であることを強く感じた次第である。



大欧州誕生に思う

専 修 大 学 松 原 成 美

日本簿記学会が創設され早いもので20年の歳月が流れた。その記念すべき節目の全国大会が,本年8月岡山商科大学にて開催される運びとなり,本学会もいよいよ成人式を迎えるのだと思えば感無量である。その間の学会の「成長ぶり」については,『日本簿記学会ニュースNo.35で氏原茂樹教授(都立短期大学)がつまびらかに述べておられるので,拙稿では設立当時のこと等いささか個人的な思い出も含めてここに記すこととしたい。

思い起こせば,私が当学会設立の話を始めて耳にしたのは,1984年秋のことであった。明大の故嶌村剛雄教授の研究室を訪ねた折,同教授から今度簿記学会を立ち上げるので,私にも是非協力するようにとのお話しがあった。願ってもないことと思ったのが,実は当時の私は,翌1985年秋からミュンヘン大学への長期留学が決まったところであり,その準備に追われて学会の設立に際しては,結局お手伝いらしいお手伝いもできずに渡独したのである。その後,同年11月上旬に同教授からミュンヘンの私宛に,成蹊大学で多数の会員の出席のもと無事に第1回大会が開催されたとのお便りを頂戴した。遠く故国からのお手紙で,非常になつかしくまたうれしく思ったことを覚えている。

ミュンヘン大では、故エドモンド・ハイネン教授の下で在外研究を行っていた。そこでは、ゼミにもよく出席させていただいたが、その折に同教授は学生を前にして「今後の世界は、アメリカを中心とする経済圏、日本を中心とするアジア経済圏、さらには欧州経済圏の3極に分かれる。欧州は、現在リーダーシップをとっているアメリカと新興アジア諸国の間でさらに飛躍する必要がある。そのためには、ドイツは遠からず統一してフランス、イギリスと共に欧州共同体拡大のための中心的役割をはたしていかなければならない。」と力説されていた。当時のドイツは未だ冷戦の中、東西分裂をしており、ましてや東欧諸国のEUへの加入は簡単には想像もできないことであった。実際、ゼミの後メンザ(大学の食堂)で学生達と同席した折に、ハイネン教授の話はまだ非現実的だという意見も聞かれた

ほどである。

しかし、その4年後ベルリンの壁は崩壊してドイツは東西統一を成し遂げ、東欧諸国のEU諸国への接近は現実のものとなった。そのニュースを聞いて驚いたのは私一人ばかりではなかったと思う。翌年からのハイネン教授からのクリスマス・カードには、ドイツ人にとっての長年の悲願であった東西統一ができた喜びとその後の東ドイツ経済の混迷ぶりへの嘆きが交互に現れることとなった。これは、統一ドイツが旧東独の支援のために多額の税金をつぎ込まなければならず、結果として旧西ドイツ地域経済の活力が阻害されてしまったことを考えれば当然のことでもあった。

本年5月1日に旧東欧地域の大部分がEUに加入し大欧州が誕生したとのニュースを耳にしつつ,しきりに思い出すのは20年ほど前のハイネン教授の言葉である。果たして彼は,現在の加盟国が25カ国にまで増えた大欧州の成立まで予想していたのかと尋ねてみたい気もする。

以上,気の向くままにかつて私が大変お世話になった先生方のことを記してみた。思えば,20年前に日本簿記学会の設立に尽力された嶌村教授も,欧州統合を熱心に学生に語っていたハイネン教授も不帰の客となった。時代の変化を痛感すると共に,日本簿記学会もまた大欧州のように今後さらに飛躍・発展していくことを心から願ってやまない。

「アート」としての 知的財産の価値評価

京 都 大 学 徳 賀 芳 弘

2004年に入って,日立製作所の光ディスクに関する訴訟(東京高裁,2004.1.29),日亜化学の青色 LED に関する訴訟(東京地裁,2004.1.30),味の素の人工甘味料に関する訴訟(東京地裁,2004.2.24)の判決が下され,企業(被告)に研究開発者に対する巨額の発明の対価の支払いが命じられた。とりわけ,日亜化学訴訟は,被告が支払うべき金額(開発技術等の評価額:1,208億円,原告の貢献度を50%として604億円)の大きさから世間の注目を集めている。この金額はどのように算定されているのであろうか。好奇心に駆られて日亜化学訴訟(H16.1.30 東京地裁 平成13(ワ)17772

特許権 ,民事訴訟事件)の判決速報を読んでみた。判決文に慣れていないせいか ,全体的にみて日本語が難解であり ,とりわけ特許技術の具体的な内容に関しては ,素人のわたくしには理解不可能であった。

訴訟に係わる複数の鑑定書が、開発技術(あるいは、それに関する特許)を一定の価値評価モデルを用いて価値評価している。ここで複数の鑑定書とは、原告側が提出したA「トーマツ監査法人鑑定書」(「青色 LED特許権の『相当対価』算定における無形資産の超過収益の価値評価について」)、とB「ベンチャーラボ&ASG監査法人鑑定書」(「特許の価値評価」)、そして被告側が提出したC「新日本監査法人鑑定書」(「調査結果報告書」)である。

いずれの鑑定書も、発明者が受け取るべき相当の対価の算定に「関連特許の独占の利益×本特許権の貢献度、発明者の貢献度」という算式を前提としている。原告側と被告側の鑑定書は、この ~ のいずれにおいても解釈の相違を示しているが、とりわけわたくしが注目したのは、 に関して、いずれの鑑定書も当該特許から生ずる将来キャッシュ・フロー(以後、CFと略する)を予測して正味現在価値(NPV)を測定するという同じインカム・アプローチ(A:単純DCF法、B:単純DCF法及びモンテカルロDCF法、C:単純DCF法)で評価を行いながら、2,942億円から・15億円まで、結果が大きく相違していることである。

技術や特許権等の価値は、価値評価モデルによって 大きく相違する。しかし、CFのリスク変化がなく、経 営戦略上で単一のシナリオしか描けないような対象の 場合には、いずれの方法(単純DCF法でもリアル・オ プション法でも)も同じ結果を与える。青色LEDのよ うに、CFのリスクが比較的に低く(他の色のLEDは既 に開発・製品化されており,需要は推定可能),既に製品化されているので将来のシナリオも明確(経営上の選択肢があまりない)であるような場合には,NPVの推定は大きくブレないはずである。しかし,現実は,そうではない。

それは、価値評価モデルが技術や特許権等の価値評価のための「道具」であるからである。「道具」であるからには、使い手の使い方の適否・巧拙及び意図(過大・過小評価の動機)によって結果が異なる。例えば、研究開発部の研究者は、自ら開発した技術の理論的な水準や汎用性等について精通しており、それらの知識をベースにしてCFを予測するであろう。また、その際に、自分の発明を高く評価したいという動機(願望)を有するであろうから、それが価値評価に反映する可能性がある。他方、事業部のマーケッティング担当者は、当該技術に関する現在の需要潜在的な市場の大きさ、競合状況等についての情報をベースにしてCFの予測を行うであろう。

同一の対象を同一の評価モデルで評価する際に、使い手の巧拙や意図によって評価額が相違するとすれば、知財の測定値の硬度は低くなり、知財の価値評価は「(経験)科学的」というよりは「アート的」色彩が強くなる。しかし、その硬度が低くとも、会計利益が、経済社会において一定の役割を果たしていることを考えれば、「アート的」だから使えないということにはならないであろう。ただし、「アート的」測定値を有用なものとして機能させるための、社会的・組織的なシステムの形成と当該システムへの合意形成が必要であり、知財の価値評価にもまさにそれが求められていると思われる。

事務局からのお知らせ

《会費振込のお願い》

過年度の会費を未納の方は,下記宛に早急にお振り 込み下さい。

口座番号 00190-9-23806 加入者名 日本簿記学会 《事務局への問い合わせについて》

事務局への問い合わせについては , 連絡事務所にお 願いいたします。

《住所・所属の変更について》

住所・所属の変更があった場合は,会費振込時に振替用紙にお書きいただくか,連絡事務所に書面にてお知らせ下さい。

^{発行所} 編集兼日本簿記学会事務局 ^{発行人}

連絡事務所

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 5-1-15 株式会社白桃書房 e-mail boki@hakutou.co.j